

利用料・預かり金一覧

基本契約
オプション (ご希望により)

契約支援料 …… 30,000円 (契約時1回限り)

公正証書作成サポート手数料 (任意後見サービス、死後事務委任サービス、公正証書遺言作成サービス)、ライフプラン作成手数料を含みます。
※公証役場に支払う手数料は別途かかります。

1 見守りサポート

基本サービス …… 月額 1,000円

個別サービス …… 1時間 2,500円
(30分延長ごとに500円加算)

書類等預かりサービス …… 月額 1,000円

預かり金 …… 50万円 (入院費3か月分相当)
(施設入所で現金払いの場合、月額利用料の3か月分を加算)

2 任意後見サポート

任意後見サービス …… 料金 (任意後見報酬) は収入や資産により異なります。

	(1) 任意被後見人の月額収入	(2) 任意被後見人の資産総額	月額料金
1段階	10万円未満	1,000万円未満	5,000円
2段階	10万円以上15万円未満	1,000万円以上3,000万円未満	10,000円
3段階	15万円以上20万円未満	3,000万円以上5,000万円未満	15,000円
4段階	20万円以上25万円未満	5,000万円以上7,000万円未満	20,000円
5段階	25万円以上30万円未満	7,000万円以上9,000万円未満	25,000円
6段階	30万円以上	9,000万円以上	30,000円

※ (1) と (2) が同一段階でない場合は、上位段階に属する月額料金とします。
※支援の翌月に料金をいただきます。
※任意後見監督人に支払う報酬は別途かかります。

3 エンディングサポート

医療に対する宣言書作成サービス …… 上記契約支援料に含まれます。

死後事務委任サービス ……

内容	死後事務委任料金
ア 死亡時から火葬まで	10万円
イ 葬儀埋葬	5万円
ウ 家財撤去、賃貸明け渡し	3万円
エ その他	1時間3,000円×従事人数

※30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とします。

預かり金 …… 100万円 (葬儀埋葬、家財撤去、各種支払い費用等)

遺言執行サービス ……

相続財産額	遺言執行料金
1,000万円未満	相続財産額×2%+消費税
1,000万円以上	相続財産額×1%+10万円+消費税